

アクティビティノート <第258号>

2018年7月度の受付相談事例を中心に記載しています。

1. 相談業務
 - 1-1 2018年7月度相談受付件数 ……p.2
 - 1-2 受付相談事例および内容の紹介 ……p.3~7
2. コラム
『水分補給のいろいろ』 ……p.8~9

お知らせ

化学製品 PL 相談センター 2017 年度活動報告書

『2017 年度活動報告書』をホームページに掲載いたしました。冊子をご入用の際は下記にお問合せください。部数に限りがありますが、無料で配布しております。

pl@jcia-net.or.jp

TOPICS



コラム

水分補給のいろいろ

熱中症が心配な季節、効果的に水分補給するにはアイソトニック飲料？、ハイポトニック飲料、経口補水液？。酷暑を乗り切る水分補給の知恵として、それぞれの違いを解説します。

1. 相談業務

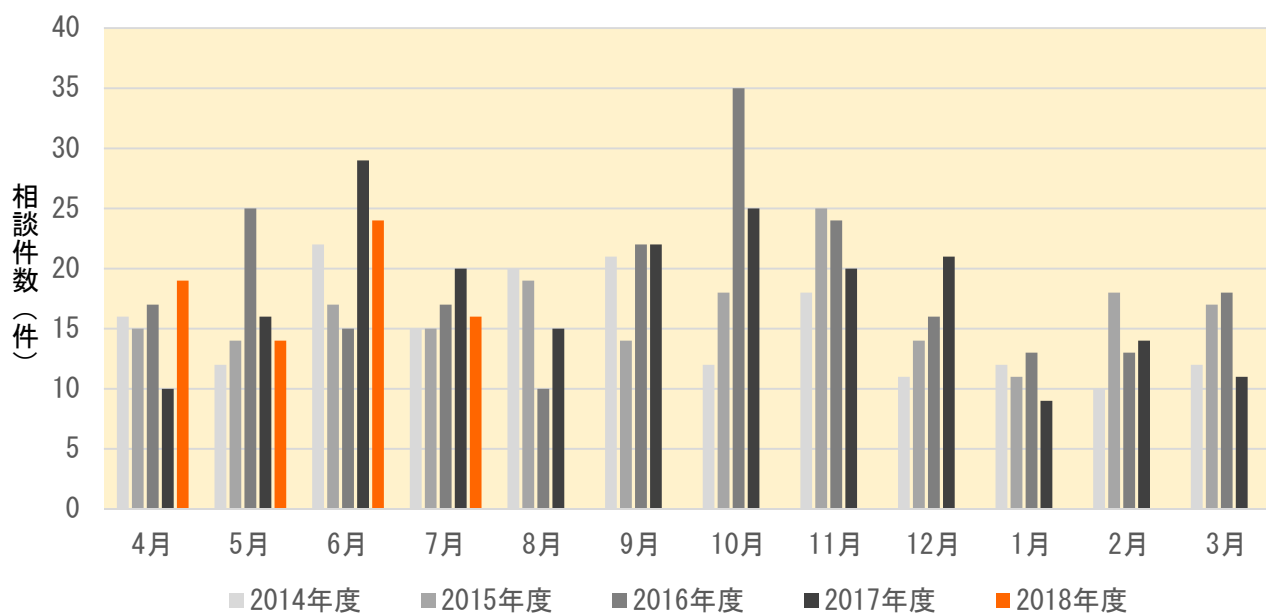
1. 1 相談受付件数

2018年7月度相談受付件数 (6/26~7/25 実働:21日)

	事故クレーム 関連相談	品質クレーム 関連相談	クレーム関連 意見・報告等	一般相談等	意見・報告 等	合計	構成比
消費者・ 消費者団体	3	2	0	5	0	10	63%
消費生活C・ 行政	1	2	0	1	0	4	25%
事業者・ 事業者団体	0	0	0	2	0	2	12%
メディア・ その他	0	0	0	0	0	0	0%
合計	4	4	0	8	0	16	
構成比	25%	25%	0%	50%	0%		100%

相談内容区分 (改定 2008年8月)

事故クレーム関連相談	製品の欠陥や誤使用などによって人的・物的な拡大被害が発生したもの
品質クレーム関連相談	拡大被害を伴わない、製品そのものの品質や性能に関する苦情
クレーム関連意見・報告等	事故の報告や品質の苦情に関する意見・要望など、当センターからコメントを出さないもの
一般相談等	一般的な相談・問合せ等
意見・報告等	一般的な意見・報告・情報の提供を受けたもの



相談受付数の推移 (2014~2018年度)

1. 2 受付相談事例および内容の紹介

※「臭い」と「ニオイ」の区別について

不快または好ましくない場合を「臭い」とし、柔軟剤・芳香剤・化粧品・香水等のように意図的に付加した場合を「ニオイ」と表記することにしていきます。「ニオイ」としたのは、意図的に付加した場合でも、不快と感じる方がいるため、中立的なイメージとして表現しました。ただし、不快臭を付加した場合（ガス臭等）は「臭い」とすることにしていきます。

◆品質クレーム関連相談

- ◆ <ポリ袋のニオイ> 「4.5Lのごみ用のポリ袋を購入し、開封したところ石油のようなニオイがした。製造メーカーに申し出ると、製品には若干のニオイがあり、異常品ではないと思う。交換には応じるが、交換品も同様の可能性はあるとのことであった。ニオイがしないごみ袋を購入したい。ニオイのしないごみ袋のメーカーを教えてください」との相談を、高齢の男性から受けている。特定のメーカーを紹介することはできないが、製造メーカーが言うように、ニオイがするのは仕方がないことか。また、ニオイについての規制はないのか。〈消費生活C〉

⇒一般的に、ごみ用ポリ袋に使用されているのはポリエチレンです。ポリエチレン自体にはニオイはありませんが、必要に応じて安定化剤などの添加剤が使用されており、添加剤由来のニオイの可能性があります。ただし、ニオイについての規制や規格はありません。本件は製品の品質上の問題と考えられますが、相談者が異常なニオイと感じたのであれば、製造メーカーに確認してもらってみたいかがでしょうか。

- ◆ <エアゾールタイプの消臭剤から液漏れ> トイレと風呂が一体になっているユニットバスの便器の後ろに、エアゾールタイプの消臭剤を保管していたところ、缶の底が錆びて液漏れしてしまった。この消臭剤は3年くらい前に購入したもので、噴射剤はLPGとある。ガスが出ている音はしていないが爆発しないか心配。製造メーカーに連絡したが繋がらず、消費生活センターに相談したところ、化学製品PL相談センターを紹介された。(中年の女性)〈消費者〉

⇒LPGはエアゾールの噴射剤として多く使用されている、可燃性液化ガスです。エアゾール缶に穴が開くなどして、一時に多量に噴射された際に近くに火気があると引火する恐れがあり危険です。しかし、お伺いしたところ、既にガスは抜けてしまっているようですので、引火の心配はいらないでしょう。残ったエアゾール缶は自治体の分別方法にしたがってごみに出すようにしてください。今回の液漏れの原因は、エアゾール缶を湿気の多いところに保管したために錆が発生し、内部まで進行して穴が空いたものと考えられます。このような事を避ける為、湿気の多いところには長期間保管しないようにしてください。また、念のため、製品に異常がなかったかどうか、改めて製造メーカーに申し出られることをお勧めします。

- ◆ <ワンピースを洗濯後の異臭> 「1ヶ月前に購入した台湾製のワンピースを何度か着用後に洗濯したところ、ガソリンのような異臭がする。洗濯前に着用した時には異臭はなかった。また、一緒に洗濯した他の衣類には異臭はない。何か有害な成分が出ているのではないか心配」との相談を女性の消費者から受けている。どのようなことが考えられるだろうか。ワンピース

の素材は確認していない。〈消費生活C〉

⇒新品の衣類の場合、製造工程で使われた繊維処理剤などが残っていてニオイの原因になることがあります。しかし、何度か着用されていて、その時はニオイを感じなかったとのことですので、ワンピースの素材由来のニオイとは考え難いと思われます。また、ニオイの成分が特定できないので、安全性については何とも言えません。台湾製とのことですが、国内では販売店もしくは販売元が対応すべき問題ですので、問い合わせしてみるようお勧めになってはいかがでしょうか。

- ◆ **〈家具から放散されるホルムアルデヒドについて〉** 先日、家具を2点購入した。購入した家具の梱包の中にはホルムアルデヒド吸着シートが入っていたが、ニオイが残っていたため、2週間ほど、陰干ししておいた。カラーボックスはニオイがなくなっていたが、引き出しタイプの家具はニオイが未だ残っており、目がチカチカする。これはホルムアルデヒドが残っているということか。自分はニオイに敏感な性質であるが、返品したほうがよいだろうか。(中年の女性) 〈消費者〉

⇒当センターでは分析を行なっていませんので、原因物質の特定はできませんが、お伺いした内容から、ホルムアルデヒドである可能性は考えられます。ホルムアルデヒドは刺激臭のある気体で、粘膜への刺激性を中心とした急性毒性があり、濃度によっては目や呼吸器に炎症を起こすことがあります。また、建材や家具から放散されることがあり、いわゆるシックハウス症候群の原因物質の一つとして知られています。一般にホルムアルデヒドのニオイが感じられるのは0.2ppm程度からと言われており、ニオイが残っているということは放散が続いているものと思われます。家具などの場合、時間の経過とともに放散量は低減していきます。また、換気をこまめに行うことで体への影響が出ないよう予防することもできますが、ご心配であれば、製造業者もしくは販売店に申し出てみてはいかがでしょうか。

◆ **事故クレーム関連相談**

- ◆ **〈猫砂で体調不良〉** 「飼い猫が死亡した。トイレに猫砂を使用しているが、今回使用した猫砂が原因ではないかと考えている。この猫砂で、自分も体調が悪くなった」との相談を受けている。PL案件として、化学製品PL相談センターを紹介してもよいか。〈消費生活C〉

⇒当センターは、化学物質や化学製品が関連した事故に対し、中立かつ専門的な立場から助言や情報提供を行なっていますが、あっせんや調停は行なっておりません。それをご承知の上で相談者がお望みならば、当センターをご紹介ください。

- ◆ **〈シリコーンゴムのニオイ〉** 内職で洗顔用のネットに使うシリコーンゴムのリングを扱っている。このリングに独特のニオイがあり、目にしみる。安全性は問題ないのだろうか。(若年の女性) 〈消費者〉

⇒シリコーンゴムそのものは分子量の大きな化合物ですのでニオイはありませんが、使用目的によって様々な添加剤が加えられることがあり、その添加剤由来のニオイの可能性がります。当センターでは、個々の製品の詳細情報までは持ち合わせておりませんので、内職の依

頼主経由で、製造元のメーカーに、ニオイの原因や安全性について問い合わせることは可能でしょうか。

- ◆ <シリコン系シーリング剤の身体への影響> 4年前に業者が、建材の穴を塞ぐためにシリコン系シーリング剤を使用した。自分は元々、化学物質過敏症、電磁波過敏症で、様々な身体症状に悩まされており外出もままならない状況が続いている。現在の症状が出始めたのが、4年前に工事をした時期と重なっているため、工事に使われたシーリング剤に原因があるのではないかと考えている。シーリング剤メーカーに問い合わせたが明確な回答は得られなかった。今後の治療のため、原因物質を特定したいと思っているが、シリコン系シーリング剤に含有される物質で原因となりうるものはないだろうか。化学製品PL相談センターは何度か利用したことがある。(若年の女性) <消費者>

⇒化学物質過敏症はその発生機序が未だ明らかにされておらず、治療法も確立されておられません。そのため、原因物質の特定も難しく、お伺いした話から、当センターで提供できるような情報は持ち合わせておりません。専門医の判断を仰ぎ、治療に専念されることをお勧めします。

- ◆ <化粧品による皮膚トラブル> いつも使用している化粧品を購入し、使用したところ、顔にブツブツができてしまい、皮膚科に通院している。販売店に返品を申し出たが、一度開封した製品の返品には応じられないと断られてしまった。このような場合返品に応じない販売店の対応は妥当か。どうしたら良いだろうか。(若年の女性) <消費者>

⇒いつも使用している化粧品でのトラブルであり、皮膚科に通院されているとのことですので、一度、製造メーカーに申し出て、品質上問題が無かったか確認されることをお勧めします。ただし、化粧品等の皮膚トラブルの場合、個人の体質や体調に起因することも多く、そのような場合には、製品の欠陥ではないと判断され、製造メーカーに賠償責任が発生しないこともあります。

◆ 一般相談等

- ◆ <保冷枕の保冷剤の安全性> 固くならないタイプの保冷枕を子どもが使用していたところ、中身が漏れて手がベトベトになっていた。手は洗ったが、洗う前にシーツや布団を触っていたので、安全上問題ないか心配。製造メーカーに成分を確認したところ、プロピレングリコールが使われているとのこと。シーツは洗えば大丈夫、布団は表面を水拭きすること、気になるようならば、丸洗いしてはどうかと言われた。それで本当に大丈夫だろうか。化学製品PL相談センターは以前にも数回利用したことがある。(中年の女性) <消費者>

⇒製品の安全性については、製造メーカーが責任をもって回答すべき事柄ですので、製造メーカーの指示に従ってください。なお、プロピレングリコールは水に溶けやすい物質ですので、水洗いで簡単に洗い流すことができます。また、化粧品や食品、医薬品などに幅広く使用されており、有害性は低い物質です。

- ◆ <作業服に付いた希塩酸の除去方法> メッキ工場に勤めている主人が、作業服に希塩酸を付けてしまった。会社からは洗濯すれば大丈夫と言われたので、中性洗剤で洗った。洗濯後の生地が変わった様子はないが、本当にこれで大丈夫なのだろうか。化学製品PL相談センターはインターネットで知った。(若年の女性) <消費者>

⇒塩酸は塩化水素の水溶液で、希塩酸は更に濃度の薄い水溶液のことです。塩化水素は常温・常圧では気体ですが水に溶けやすい性質があります。希塩酸が付着した衣類を洗濯した場合は、塩化水素は容易に洗い流されてしまいます。また、もし残留したとしても、乾燥する過程で揮発してしまいます。ご心配には及ばないでしょう。

- ◆ <プラスチック製スプーンが電子レンジで熱変形> 電子レンジで食品を温める際に、うっかりコンビニでもらった使い捨てのプラスチック製スプーンを一緒に入れてしまった。スプーンは加温後、熱変形して縮んでしまっていた。スプーンから何か有害な物質が出て食品に溶け込んでしまうことはないか。化学製品PL相談センターは消費生活センターから紹介された。(若年の女性) <消費者>

⇒使い捨てのプラスチックスプーンであれば、通常ポリスチレン製であると思われます。ポリスチレンは熱可塑性プラスチックとあって、耐熱温度以上になると柔らかく変形する性質を持っています。ポリスチレンは電磁波を吸収しませんので、電子レンジで直接加温されることはありませんが、食品などの温められた内容物の影響で温度が上昇し、熱変形したものと思われます。変形したからといって安全性に問題はありませので、過度に心配する必要はありません。

- ◆ <ドラム缶の錆の原因について> 倉庫業で預かっているドラム缶の外側に錆が生じてしまった。未開封のドラム缶にも錆が発生しているがどの様な原因が考えられるだろうか。<事業者>

⇒ドラム缶は一般的に鋼鉄製が多く使われています。鉄は空気中の酸素や水分の存在で容易に錆を生じます。ドラム缶によっては、錆防止のため塗装やメッキをされたものもありますが、傷やクラックが生じると鉄が露出し、そこから錆が生じます。調査をしていないので、錆びた原因を特定することは出来ませんが、倉庫内の湿度などの影響を受けた可能性は否定できないでしょう。

- ◆ <活動報告書送付希望> 化学製品PL相談センターが毎年発行している活動報告書を相談員に回覧し、資料コーナーにも展示したいので送付して欲しい。<消費生活C>

⇒ご活用ありがとうございます。展示用と回覧用に送付いたします。

- ◆ <アクティビティノート連載シリーズの送付依頼> 手元に、化学製品PL相談センターが発行している、アクティビティノート連載シリーズという小冊子が8冊ある。読んでみると、色々な情報が分かり易く書かれており、大変面白い。持っていないものを送ってもらえないだろうか。また、今後新たに発行されたものを見るにはどうしたらよいだろうか。(高齢の男性) <消費者>

⇒アクティビティノート連載シリーズは、月次報告の「アクティビティノート」に掲載したコラム等をまとめた啓発用冊子で、10種類あります。お持ちでない「家庭の化学」、「Living

の化学」の 2 冊をお送りします。新シリーズの発行は今のところ予定はありませんが、月次報告の「アクティビティノート」は当センターのホームページでご覧になれます。また、ニュースメールメンバーにご登録いただくと、毎月発行時に e メールにてお知らせいたします。是非、ご登録ください。

- ◆ <啓発資料送付希望> 老人会で話しをするネタを探している。化学製品 PL 相談センターの啓発資料があれば送ってほしい。かなり前に消費生活センターの展示コーナーでもらったことがある。(高齢の男性) <消費者>

⇒現在、10 種類の啓発資料がありますのでお送りします。

- ◆ <アクティビティノートに掲載されている記事の使用> アクティビティノートに掲載されている「ちょっと注目」を社内向けに使用したいが良いだろうか。<事業者>

⇒アクティビティノートに掲載している「ちょっと注目」や「コラム」は、当センターのホームページの「PLセンター通信」(<https://www.nikkakyo.org/plcenter/pl-center-info>)にも掲載しております。是非ご活用ください。

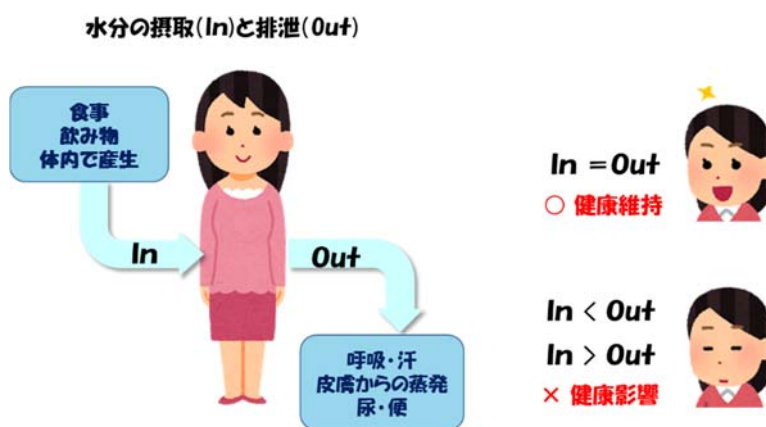


水分補給のいろいろ

気象庁では、最高気温が 35℃を以上の日を猛暑日としています。今年は例年より多くの観測地点で猛暑日となり、連日のように熱中症で搬送されたニュースが流れています。熱中症対策として水分補給が重要であることは言うまでもありません。また、大量の発汗がある状況では、水だけではなく、塩分などの電解質も補給できるドリンクでの水分補給がより効果的です。

電解質補給の必要性

ヒトの体液の割合は年齢や性別により異なりますが、健常な成人男子では体重の 60%を占めています。体の水分は発汗、呼吸や尿などで排泄されますが、食事や飲料などから摂取され、体液の量は一定に保たれるようになっています。体液には、ナトリウムイオンやカリウムイオンなどの電解質が含まれており、健康を維持するために重要な役割を担っています。特にナトリウムイオンは浸透圧の調節に関わっており、体液中の電解質の濃度や水分量維持に重要な役割を果たしています。平常時においては、食事をきちんと摂り、お茶や水をこまめに飲むことで十分ですが、暑さで大量に発汗する状況や、スポーツをする場合には電解質を含む水分補給が必要です。



電解質を含む主な飲み物

■スポーツドリンク

スポーツドリンクは、スポーツをしたときに汗で失われた水分と電解質をスムーズに補給するための飲料として開発されたのが始まりです。現在では、スポーツに限らず、熱中症予防など、大量に発汗する状況での飲用でも薦められています。スポーツドリンクには「アイソトニック飲料」と「ハイポトニック飲料」の 2 種類があります。アイソトニックとは、等張性という意味で、体液とほぼ等しい浸透圧の飲料のことです。それに対してハイポトニックは、体液よりも浸透圧の低い低張性の飲料に分類されています。この浸透圧には電解質の他に糖分も関わっており、糖質は「アイソトニック飲料」より「ハイポトニック飲料」の方が少なくなっています。スポーツをする前には糖質の多

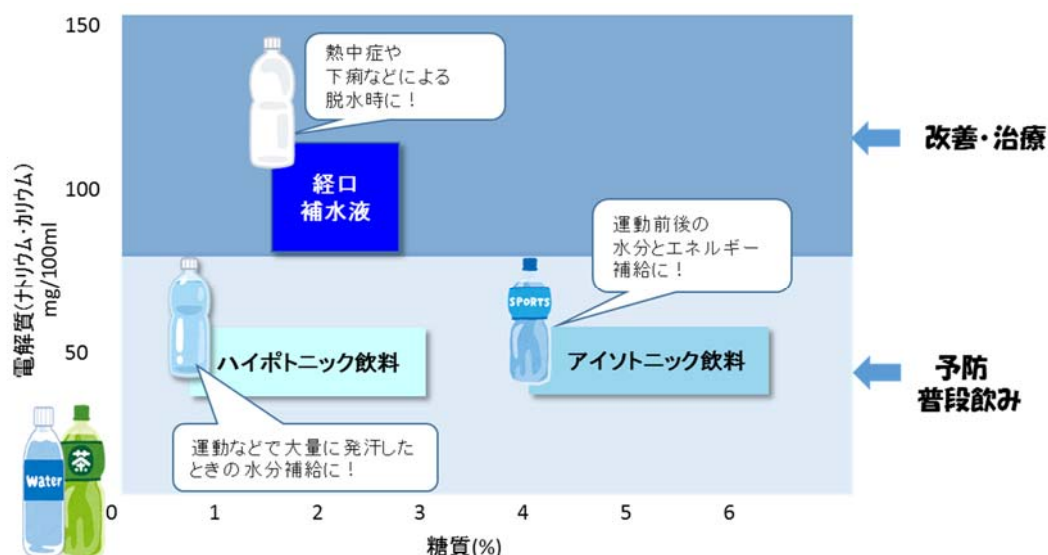
「アイソトニック飲料」が好ましく、スポーツ時や暑さで汗をかくと浸透圧が低くなりますので、体液の浸透圧より低い「ハイポトニック飲料」の方がスピーディに水分が吸収され効果的であると言われています。

■経口補水液

電解質と糖分をバランスよく配合した飲料でスポーツドリンクに比べてナトリウムやカリウムが多く、糖質が低く設計された飲料で、すばやく水分を補給できます。スポーツドリンクが熱中症の予防に適しているのに対し、経口補水液は熱中症や激しい下痢などにより脱水症状が現われた時の改善・治療に適していると言われています。経口補水液の組成はメーカーによって異なり、中には特別用途食品*の個別評価型病者用食品として、消費者庁長官の表示許可を得て、脱水状態等に適した飲料として販売している製品もあります。

*特別用途食品について：

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/syokuhin88.pdf



スポーツドリンクや経口補水液の市場は急速に拡大しています。手軽に効率的な水分補給ができるので上手に利用したいものです。ただし、糖分制限や塩分制限のある疾患の方が知らずに日常的に飲んでいたら、既往症が悪化する可能性もあり注意が必要です。疾患のある方は主治医によく相談して自分に適した飲料を選びましょう。

【参考にした情報】

- 1) 一般社団法人全国清涼飲料連合会：http://www.j-sda.or.jp/ippan/qa_view.php?id=139&cat=8
- 2) 環境省 熱中症環境保険マニュアル：http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php

化学製品PL相談センター ニュースメールメンバー 登録受付中



『アクティビティノート』の発行や、催し物、出版物のご紹介など、当センターの最新情報を随時お知らせする e-メールサービスです。

- ・人数や資格の制限はありません。(誰でも登録できます)
 - ・費用は無料です。(インターネット通信費・接続費は各自でご負担ください)
 - ・お申し込みはE-mail (PL@jcia-net.or.jp) で。
(件名に「ニュースメールメンバー登録」とご記入ください)
 - ①ご氏名(フリガナ) ②お勤め先(フリガナ) ③ご所属・お役職・ご担当など
 - ④ご連絡先(勤務先か自宅かを明記)の住所・TEL・E-mailアドレス
- ※ご連絡いただきました個人情報は、当センターのプライバシーポリシーに則り適正に管理いたします。

出前講師のご案内



化学製品PL相談センターに寄せられた相談事例を基に、化学製品による事故を防ぐための生活上の注意点等についてお話させていただきます。
各地の消費生活講座や、地域のサークルの勉強会などに、ぜひご利用ください。
日時・費用・その他の詳細につきましては、お気軽にご相談ください。
(TEL 03-3297-2602 担当：登坂(トサカ))

アクティビティノートに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

化学製品PL相談センター

〒104-0033 東京都中央区新川1-4-1 住友六甲ビル
TEL : 03-3297-2602 FAX : 03-3297-2604
URL : <http://www.nikkakyo.org/plcenter/>

本レポートに掲載した内容の無断転載を固く禁じます。